

有限会社デジックス・システムズ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年8月1日～令和7年7月31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- 令和2年8月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象社員に対しては、制度の周知と休業取得を促す。

目標2：男性社員の育児休業・休暇の取得を促進する。

〈対策〉

- 令和2年8月～ 育児・介護休業に関する相談窓口を設置する。